

平成29年第3回

瑞浪市議会定例会議案

平成29年5月31日

目 次

議第 38 号	財産の取得について……………	1
議第 39 号	瑞浪市農業委員会の委員に占める認定農業者等又はこれらに準ず る者の割合を4分の1以上とすることにつき同意を求めることに ついて……………	2
議第 40 号	平成29年度一般会計補正予算（第1号）……………	3

議第38号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、瑞浪市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第8号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成29年5月31日 提出

瑞浪市長 水野光二

- | | |
|------------------|--|
| 1 取得する財産 | 公園区民会館（旧庁舎の一部） |
| 2 取得する財産
の所在地 | 瑞浪市寺河戸町1043番地の19 |
| 3 取得する財産の面積 | 1階 97.28㎡
2階 93.71㎡
合計 190.99㎡ |
| 4 取得金額 | 37,541,993円 |
| 5 取得の相手方 | 瑞浪市寺河戸町1043番地の19
公園区自治会
代表者 小栗和男 |

議第 39 号

瑞浪市農業委員会の委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を 4 分の 1 以上とすることにつき同意を求めることについて

瑞浪市農業委員会の委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を 4 分の 1 以上としたいので、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 5 項ただし書及び農業委員会等に関する法律施行規則（昭和 26 年農林省令第 23 号）第 2 条第 2 号の規定により、議会の同意を求める。

平成 29 年 5 月 31 日 提出

瑞浪市長 水 野 光 二

議第40号

平成29年度瑞浪市一般会計補正予算（第1号）

平成29年度瑞浪市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,937,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 既定の債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成29年5月31日 提出

瑞浪市長 水野光二

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰入金		464,120	50,700	514,820
	1 基金繰入金	449,420	50,700	500,120
歳入合計		15,886,900	50,700	15,937,600

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		4,937,882	19,000	4,956,882
	1 社会福祉費	2,726,029	19,000	2,745,029
8 土木費		1,090,458	17,700	1,108,158
	4 都市計画費	216,724	17,700	234,424
10 教育費		2,931,136	14,000	2,945,136
	5 社会教育費	358,812	14,000	372,812
歳出合計		15,886,900	50,700	15,937,600

第2表 債務負担行為補正

(追加)

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
道 の 駅 整 備 事 業	平 成 3 0 年 度	22,700

